

## はじめに

令和7年3月に策定した新潟県総合計画では、人口減少・流出が続く本県経済の活性化や、日本海側の国際拠点としての競争力を強化するため、諸外国との交流を一層拡大し、海外成長市場の活力を積極的に取り込んでいく方向性を定めました。

県では、これまで、本州日本海側で唯一の、韓国、ロシア、中国の3つの総領事館の存在や、長年の対岸交流で培ったネットワーク、航路、空路等の交通インフラなどの優位性を活かし北東アジア地域との交流を進めてきたほか、令和5年にベトナムのタインホア省とビンロン省と交流協力に関する覚書を締結するなど、経済成長が続く市場としても魅力的な東南アジア地域との関係構築を進め、諸外国との交流は広がりを見せております。また、その他地域においても、本県の強みを有する農林水産物・加工品、地場産品をはじめ本県製品等の輸出拡大が見込まれる欧米豪などの地域との交流を進めるとともに、市場規模拡大の見込まれる新興国・途上国などについても、今後の交流拡大を模索していくこととしております。米国による関税措置や、高市首相の台湾有事に関する発言以降の日中関係の変化など、諸外国との交流環境は大きく変化しておりますが、国際情勢の動向を注視しながら、諸外国との交流促進に努めてまいります。

また、人手不足等を背景に全国的にも外国人材が増加する中で、県民と外国人の双方が互いに尊重し安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現は重要な課題です。県では、多言語による外国人相談窓口の設置や、地域日本語教育の充実、共生社会の実現に向けた意識醸成に取り組んでおりますが、今後とも、地域関係者の皆様と連携し、外国人の受入れ環境づくりを進めてまいります。

本冊子は、県の国際化推進の歩みと今後の基本方向、県内の国際交流の取組状況等をまとめたものであり、皆様方の御参考になれば幸いです。

最後になりますが、本冊子の作成にあたり、御協力をいただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも、本県の国際化推進に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8(2026)年3月  
新潟県知事政策局国際課長

